

# 千葉労災病院病理診断科選択研修プログラム

## I プログラムの名称

千葉労災病院病理診断科選択研修プログラム

## II 研修プログラムの目的及び特徴

研修2年目の選択研修において病理診断科を選択した研修医は病理診断科における基本的知識、技能を修得する。

## III 研修プログラム責任者

尾崎 大介（病理診断科部長）

## IV 研修指導医

尾崎 大介

米盛 葉子

## V 募集定員 千葉労災病院卒後研修プログラムに定める。

## VI 教育課程

### 1 研修開始年度 千葉労災病院卒後研修プログラムに定める。

### 2 研修内容と到達目標

以下に示す目標を達成するのが理想であるが研修期間が短いことを勘案し、以下の項目のうち研修期間中に体験できたものを修得する。

#### (1) 一般的研修目標(GIO)

- 1) 卒前教育において修得した各種疾患の病理、ならびに病理学と関連する臨床的事項についての基本的知識をさらに発展させること。
- 2) 病態を正確に認識し、かつこれを表現する能力を有し、希有でない症例については的確な病理診断を下しうること。さらに疾病診断や予後判定と共に、治療方針や研究方針についての病理学の立場から臨床医に助言を行いうること。
- 3) 患者及びその家族の立場を尊重し、他の医師及び関係者と協調して医療にあたる基本的態度を有すること。自己の能力を認識し、対象がその限界を超えると判断したときは、上司や専門家の助言を求める姿勢を持つこと。また、検討会、セミナーなどに積極的に参加し、常に研究心を失わぬこと。設備や機器についても知識と関心を持ち、剖検室、病理検査室などの管理運営の理解があること。

## (2) 個別的研修目標(SBOs)

### 1) 剖検

- ① 剖検の意義を認識すること。死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）に従って必要な法的処置をとり、遺体に対しては礼を失することなく丁重に取り扱うこと。
- ② 剖検に必要な設備と器具の特徴を理解し、それらを正しく使用すること。
- ③ 感染症例の感染防止対策を指示できること。
- ④ 剖検に際しての問題点をまとめることができること。
- ⑤ 当該例に最もふさわしい解剖方法を選び、問題点を解決しながら遂行することができること。
- ⑥ 肉眼所見を正しく把握・整理し、剖検時に可能な限り病理解剖学的診断を下すとともに、剖検後速やかに記録を作成すること。必要に応じて記録写真を撮ること。
- ⑦ 顕微鏡標本作製のための切り出しが的確にでき、通常の固定とともに必要があれば特殊固定を選択し、実行することができること。
- ⑧ 微生物学的、生化学的、分枝病理学的あるいは毒物学的検査の要否を判断し、必要があれば専門家に依頼するなど適切な処置ができること。
- ⑨ 臨床経過、検査データ、生前の組織診断、細胞診断を参照し、肉眼所見、組織所見を総合し正しい剖検診断を作成・記録して臨床側に報告することができること。必要に応じて細菌検査、血清検査、電子顕微鏡、特殊染色、免疫組織化学などの結果を的確に把握し診断の精度を向上させることができること。
- ⑩ 院内のCPCを適宜施行し関係者の教育ができること。
- ⑪ 剖検記録などの資料を整理・保管し日本病理剖検輯報に登録できること。

### 2) 生検、外科切除検体の病理診断

- ① 生検が疾患の確定診断を下し、患者の治療方針、予後判定の重要な指標となることを十分認識すること。
- ② 病理検体検査について社会保険診療報酬、感染検体の取り扱い、医療廃棄物の取り扱いなどの基本的知識を有していること。
- ③ 受理した検体の肉眼的所見を観察、記録し、必要に応じて写真、スケッチなどを付すこと。速やかに検査目的に合致した切り出しと固定を行うこと。また、必要な場合は捺印細胞診あるいは電子顕微鏡的、免疫学的、分枝病理学的検査など特殊な検索に供するための処置を施すことができること。
- ④ 組織標本の quality（切片の厚さ、染色性など）を判断し、技師へ再薄切、再切り出しなどの指示ができること。
- ⑤ 組織所見を正確に把握出来、記載することができること。診断にあたっては必要な臨床側の情報をできるだけ多く入手すること。また、特殊検査（特殊染色、免疫組織化学、分子病理学など）の知識を有すると共に、その必要性を理解し、適切にオーダー

一することができると共に、その結果を的確に判断することができること。

- ⑥ 正しい診断名を記し適切な報告書を作成することができること。また、それを臨床へ間違いなく提出することができること。特に腫瘍の場合は、予後因子、治療効果なども含めて記載することができ、取り扱い規約のあるものについては、規約に準じて診断することができること。臨床からの問い合わせに的確に返答できること。また、不適切な診断を適宜修正・追加報告することができること。
- ⑦ 組織診断報告書や切片・パラフィンブロックなどの管理についての理解があること。
- ⑧ 難解例については無理に診断せず、コンサルテーションを受ける態度と習慣を身につけること。

### 3) 細胞診

- ① 各種検体（婦人科、喀痰、気管支洗浄、擦過、胸水、腹水、尿、穿刺吸引など）を適切に処理できること。
- ② パパニコロー染色およびギムザ染色の方法の知識があり、自らも染色法を経験していること。
- ③ 染色塗沫標本が診断に適正か否かの判断ができること。
- ④ 細胞診標本のスクリーニング経験があり、異常（異型細胞、炎症、病原体など）を指摘できること。
- ⑤ 退行性病変、炎症、腫瘍などいずれの病態に属するかを判別し、悪性腫瘍細胞については可能な限り組織型を推定することができること。再検、要生検、経過観察などの指示ができること。

## 3 学習方略 (LS)

- ・剖検, CPC SB0s 1)
- ・病理組織診断, 切り出し SB0s 2)
- ・細胞診 SB0s 3)

### 週間スケジュール

月～金曜日 病理組織診断, 切り出し, 剖検, 術中迅速診断, 細胞診, 症例検討

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までであるが、病理診断科の特性として翌日分の仕事の一部を当日夜に行う等は可能である。

病理診断科の当直はない。

アルバイトは禁止である。

## 4 評価方法 (EV)

SB0s	目的	対象	方法	時期	測定者
1) -3)	形成的	知識・技能	実地観察	中・後	指導医

研修医は EPOC2 に自己の研修内容を記録、評価する。指導医は研修の全期間を通じて研修医の観察・指導を行い、目標達成状況を研修手帳等、研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲから把握し形成的評価を行う。なお、評価票はインターネット上のシステム（EPOC 等）を使用する。評価は指導医ばかりでなく指導者によっても行われる。

令和4年1月24日編